

(別紙様式2 ②)

議員報告書

1 議員名	秋田雅朝
2 期日	令和7年5月15日～令和7年5月16日
3 研修先	東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学アカデミーコモン棟3階アカデミーホール
4 内容	「2025年度日本自治創造学会研究大会」に参加 変容する社会・地方選挙 ～地方自治のあり方を問う～
<b>■研修の目的</b> 講座のテーマが「変容する社会・地方選挙」とあり、講演内容が「地方自治における政治の復権」や「官僚内閣制は議院内閣制になったのか」、「ネット選挙に対応する～公職選挙法の改正とその行方～」や「高齢社会における大災害への対応と課題」等、今後の政治活動に関係する項目ではとの判断で、この研修会に参加することと致しました。	
<b>■概要</b> 第1日目 講演：地方自治における政治の復権 後 房雄（名古屋大学名誉教授） （講演内容抜粋） 1.戦後の自治体の返還 ・革新自治体の時代（1960年代後半～1970年代末） ⇒首長と議会のねじれが生じる ・共産党以外の相乗り体制（1980年代～現在まで） 2.地方自治における政治の欠如の事例 ・近隣政府の挫折（地縁組織の抵抗） ⇒市町村合併で、民主主義の気迫が薄らぐ 3.二元代表性の原理的矛盾 ・議会中心制が国際的スタンダードで、二元代表制は例外 ・議会、議員の役割の希薄化（予算提案権の欠如）、議員の職業 4.自治体議院内閣制の提案 ・政党政治化した都市部の自治体では議院内閣制 ・それ以外の自治体では、議員の職業化 講演：日本の統治構造 ～官僚内閣制は議院内閣制になったのか～ 飯尾 潤（政策研究大学院大学教授） （講演内容抜粋）	

### 1. 55年体制以来の日本の統治構造

- 官僚内閣制では、内閣は各省の代表者としての大臣の集まりであり、各省の政策をまとめれば政府の政策となる。
- 議院内閣制は、国民→議会→首相→内閣→官僚の順である。
- 政権交代なき政党政治では、代替案がなく大規模変革の機会が少なく、政治家と官僚が癒着。

### 2. 議院内閣制化したのか

- 政党による民意集約と有権者の組織化が手つかず
- 政権党になりきれない日本の与党は、政治家の個人プレー
- 国会審議における与野党と政府の関係が曖昧
- 政治家と官僚との役割分担が確立せず
- 古い官僚内閣制的要素を転用した過渡期の体制

### 3. 今後の課題

- 政治資金改革：民間並みの会計制度と監査が必要
- 政党改革：民意を集約する政党が必要で、有権者とやりとりができる政党
- 国会改革：政治家はアジェンダ設定と政策決定を
- 霞が関の業務改革：官僚は政策立案と政策実施管理を
- 国と地方の新たな関係：焦点となる地方議会改革

## 第2日目

講演：AI時代の双方向コミュニケーション選挙戦略

～都知事選挙の経験から学ぶ～

安野 貴博（AIエンジニア・起業家・SF作家）

（講演内容抜粋）

- 3つの職業を通じて「未来を描く」を実践してきた
  - 石丸前安芸高田市市長と対談したり、都知事選挙について講演を行っている。
  - 都知事選出馬では、生成AIを活用した選挙戦を行い、その際には、「ブロードリスニング」という手法で都の政策を進めていくと発表。
  - 「ブロードリスニング」については、国会の政党が活用し始めている。
- \*まとめとして、「新たなテクノロジーを活用してDXを推進するためには、既存のワークフローをそのまま置き換えようしてはいけない。」

講演：ネット選挙に対応する

～公職選挙法の改正とその行方～

安野 修右（日本大学法学部准教授）

（講演内容抜粋）

### 1. インターネット選挙運動解禁と実情

\* 「脳トレ」としての「サバ番」

→サバイバルオーディション番組

- メンバーの選考過程に視聴者が関与可能な番組
- 直接投票で決定する番組が人気

→サバ番＝「日本から厳格な選挙運動規制がなくなったら」

- ・新宿、梅田などで電光掲示板やポスター掲示板を使った第三者運動
- ・第三者が作成する投票依頼動画や切り抜き動画がネット上で大量の領布
- ・頻繁な出口調査と結果公表。票読みを前提とした合理的投票行動
- ・投票依頼に際して飲食物を提供したり、実際に投票を買ったりした事例も

## 2. 2013年インターネット運動解禁

- ・文書図画活動の広範な自由化
- ・SNSや動画配信サービスの普及によるネット空間の急速な拡大  
⇒予想外かつ前例のない第三者運動の大規模緩和

## 3. ネット選挙&第三者運動解禁の影響

- ・不透明な情報とカネの流通  
⇒虚偽情報・誹謗中傷の横行とその収益化  
⇒収支報告書に記載する必要のないカネの流通
- ・政治の個人化、選挙キャンペーンのアメリカ化  
⇒インターネットを介した政治家「個人」の重要性の増加、選挙プロフェッショナルの影響拡大、従来の政党組織の影響力の停滞
- ・政治の大統領制化  
⇒立法府の行政府に対する監視機能の低下、議会制民主主義の弱体化  
(例) 鹿児島県阿久根市と広島県安芸高田市における専決処分の扱い  
\*外部有権者からの支援調達による「自治」の喪失?  
→「芸北」に行ったこともなければ人口、地理や気候などの基礎的情報も知らない人達がネットを通じて、安芸高田市民の意志を超越して、アレコレと安芸高田市政を左右しようとした印象を「備北(=広島県庄原市東城町)」出身の報告者が持ってといるだけの話です。

講演：領域を超えない民主主義

～地方政治における競争と民意～

砂原 庸介 (神戸大学大学院法学研究科教授)

(講演内容抜粋)

### 1. 連携を拒む政治制度

◎二元代表制：基本的に個別利益志向で近視眼的

- ・長＝単純小選挙区制で地域全体の問題へ関心を持つ傾向
- ・議員＝大選挙区制で狭い領域の個別利益への関心が強い
- ・基本的には議員がまとまって支持する長を擁立＝政党が機能しない

◎国と地方の関係

- ・基本的に集権的＝自治体にとっては周辺より国との関係が重要
- ・国は全国的な統一性を維持するために地方政府に介入
- ・特に補助金の問題＝周辺の地方政府と競争して補助金を獲得

### 2. 今後の制度構想

◎求められる連携

- ・従来の連携＝大都市というより地方中核市、周辺を「助ける」
- ・より連携が必要になりそうなのは三大都市圏

◎具体的な制度改革

- ・地方議会の選挙制度改革＝地方レベルでの政党の強化
- ・「地方制度」とは異なるタイプの制度改革＝内部的な改革を進めるか

講演：高齢社会における大災害への対応と課題

浅野 大介（石川県副知事）

（講演内容抜粋）

1. 令和6年能登半島地震

◎孤立集落の解消に向けた取り組み

- ・地区コミュニティ維持のため、集落の「まるごと避難」を実施

◎1次避難所の生活環境の改善

- ・避難生活の長期化を踏まえ、避難所の食事環境や様々な物資を支援

◎地震における対応

- ・課題として、1.5次避難所の運用と2次避難所の確保
- ・自治体支援の在り方とボランティアを含めた民間活動支援

2. 被災高齢者等の見守りについて（在宅高齢者等の把握）

◎第1段階

- ・1次、2次避難所で集団生活する高齢者等の状況を派遣チームが把握
- ・在宅高齢者等に対しては、戸別訪問による状況把握等を行う

◎第2段階

- ・仮設住宅や自宅への生活移行に伴い、被災者の孤立が懸念される  
⇒「被災者見守り・相談支援等事業」により、見守り体制を強化
- ・見守りには、第1段階で集めた広域被災者データベースの情報も活用

■成果または所感等

今回の「研究大会の参加」で得た成果としては、なり手不足等の課題がある「地方自治・選挙」の在り方について、学ぶ機会となったことでした。

「地方自治における政治の復権」では、二元代表制について「議会中心制」がスタンダードで二元代表性は例外であると講義されていたが、「原理は矛盾」という点では私は疑問を感じました。本市における行政と議会の関係は、二元代表制の下で進められていると考えるからである。ただ、講義であった「議会・議員の役割の希薄化」と「議員の職業化」では、考えなければならぬと感じました。

「日本の統治構造」では、議院内閣制化したのかという講義の中で、「政治家と官僚との役割分担」が確立していないという指摘には同感で、現況では官僚主体の政治になっているのではと感じています。今後の課題として、国と地方の新たな関係として焦点となるのは「地方議会改革」であるとの講演を聞き、改めて「改革の必要性」を感じたところです。

「AI時代の選挙戦略」では、新たなテクノロジーの活用による選挙戦は既存のワー

クフローをそのまま置き換えるのではなく、新たな取り組みが必要であることを学びました。

「ネット選挙に対応する」講演では、2013年に「インターネット運動」が解禁となり動画配信によるネット空間の急速な拡大が生じ、そのために、「虚偽情報や誹謗中傷」が横行する影響がでたことを講義されたが、本市でもそのことは当てはまる事態が起きたことは、この影響が多分にあると認識しました。この講演で、「安芸高田市の専決処分扱い」について「外部有権者からの支援調達による自治の喪失？」として、「安芸高田市民以外の人たちが、アレコレと安芸高田市政を左右しようとした印象」があると、あくまでも講師の見解だとされながら講義された点については、私は納得したところです。

「領域を超えない民主主義」の講演での所感は、「地方議会の選挙制度改革」について地方レベルでの政党的要素を強化し、内部的な改革を進める必要性についてです。市議会議員選挙における課題は、「なり手不足」であり「議員報酬の問題」と考えられます。この課題を克服してこそ「選挙制度」の改革に繋がり、その後に議会として、「民意を反映できる集団」となることを検討することが重要と考えます。

「高齢社会における大災害への対応と課題」では、「能登半島地震」から得た教訓の講演であったと感じました。本市においてもいつ起こるかわからない「災害」ですが、この講義で学んだことは、災害時の「孤立集落の解消」に向けた取り組み、「避難所」の生活環境の改善の重要性、「被災高齢者」の見守りについての情報把握の取り組み方等は、常日頃から準備しておくことの大切さを市民全員が周知・認識しておくことが大切であると強く感じました。

最後に、今回の研修で得たことを今後に活かせるよう努力していかなければとの思いを強くした有意義な研修会であったとことを報告します。

(別紙様式2 ②)

## 議員報告書

1 議員名	秋田雅朝
2 期 日	令和7年7月24日 ～ 令和7年7月24日
3 研 修 先	広島市中区中島町1-5 広島国際会議場 国際会議ホールヒマワリ
4 内 容	令和7年度「広島県環境保全事業連合会研修会」に参加 ～一般廃棄物の持続可能な適正処理に向けて～
<b>■研修の目的</b> この研修会の案内文が「一般廃棄物処理の安定的な継続のための体制強化について」となっており、内容として、「感染症の発生に備えた事業継続のための備えについて」と「災害時等に備えた一般廃棄物処理業者をはじめとする関係主体との連携について」だったので、今後の議員活動に役立つのではとの思いから、研修会に参加することとしました。	
<b>■概要</b> 第一部講演 講師：尾林 芳匡（東京弁護士会所属） ～上下水道の運営権方式・PPPを考える～ (講演内容抜粋) 1. 水道PPPとは (1) ウォーターPPP ・パブリック・プライベート・パートナーシップの略 ・10年間で225件目標 (2) 民間委託としてのウォーターPPP ・レベル1～3 複数年度・複数業務による民間委託 ・レベル3 管理・更新一体マネジメント方式 ・レベル4 コンセッション (3) なぜいま「コンセッション事業へ移行するための官民連携方式」 ・コンセッションへの各地の強い批判・警戒 →なだらかに進め、気付かないうちにコンセッションへ進める手法 2. あらためて水道民営化の要点の確認 (1) 水道は、水を人の飲用に適する水として供給する施設 →水道法1条 公衆衛生についての国の責任（憲法25条2項） (2) 水道は生活と健康に欠かせない →水道法2条 国・自治体は水源・水道施設等適正合理的な使用施策 (3) 自治体は地域の条件に応じた計画、国は技術的財政的支援	

- 地方公共団体は、事業の適正かつ能率的な運営に努める（水道法2条）
- 国は、事業者に技術的財政的援助を行う（水道法2条の2・2項）

### 3. 下水道 流域別下水道整備総合計画の策定下水道の整備

- 下水道法1条 公衆衛生の向上に寄与、公共用水域の保全に資する
- 下水道法3条 下水道の設置・修繕・維持管理等は市町村が行う

### 4. 水道民営化についての経済界からの提言

- ① 国内上下水道市場の現状と民間事業者の戦略の方向性  
→公共事業が落ち込む中で、上下水道設備投資は更新需要増見込み
- ② 法改正が促す水道事業の戦略的見直し  
→中長期的に水需要減少、経営効率高めるため民間事業者活用
- ③ 水道事業のコンセッション方式PFIをめぐる論点と考察  
→施設整備は官民どちらが担うか、所有と経営の分離等の課題

## 第二部講演 講師：遠藤 誠作（総務省 公営企業経営アドバイザー）

～人口半減時代における小規模下水道の浄化槽転換と維持管理体制づくり～  
（講演内容抜粋）

1. 下水道は「都市の装置」だから「公営企業」として経営が求められる。  
⇒事業特性は「密度産業」で「装置型産業」、都市以外だと高コスト非効率に  
密度産業  
→電気・ガス・水道・下水道・鉄道などは人口集積があることで成立する事業  
人口が分散しているところでは効率が悪い。  
装置型産業  
→サービスを提供する為、施設・設備を借金して建設し、借入資金はあとから  
使用量で回収して返済する事業。ところが、使用料で維持管理費も賄えない  
事業としては既に破綻。  
密度の経済とは  
→人がたくさんいる場所で商売すれば売り手にとって効率が良い。  
人口密度が高いほどコストが下がる＝逆に低いとコストは上がる
2. 小規模下水道は市町村財政のお荷物になり、救えるのは浄化槽である。  
浄化槽の課題は「維持管理」、持続する仕組みを構築。
  - ① 下水道の効率性を見る経営指標は「処理区域内人口密度」「有収水量密度」
  - ② 都市の装置である下水道を、消滅可能自治体が維持するのは無理であり、  
今の汚水処理サービスを維持したければ他の行政サービス低下を受け入  
れる覚悟（公共選択）。事業は生き物、やめない限り巨額の赤字を発生。
  - ③ 当面の課題は老朽施設の更新。国交付金と借入で更新財源を確保しても  
返済は使用料で賄えない。一般会計から繰入れ（税金）。20～30年後の住  
民を担保・保証人にした借金。人口が半減する時、町の財政が耐えられ  
るか。世界最大の財政赤字国といわれる日本は、半永久的に財政支援で  
きない。
  - ④ 水道には代替方法はないが、下水道には浄化槽の選択肢がある。水道と下

水道の両方を更新するのは無理。対策は住民の理解がないと進まない。  
浄化槽転換が「まちづくり活動」となる。

- ⑤ 下水道費用の大半は、町外・県外へ支払い（委託料・資材・支払利息）で発生する。一般会計繰入は町から富が流出し、対応の仕方で地域の将来が決まる。

#### ■成果または所感等

今回の研修会で学んだことのまとめとして、「水道民営化・PPP を考える」ことについては、「地域の条件に応じた計画」の視点が必要で、「産業化」ではなく公共部門の維持継承こそが大事な点である。また、国の技術的財政支援は「地域の条件に応じた計画」を支えるべきであり、水道コンセッションとこれにつながるPPPの問題点の十分な理解が必要であることでした。

「小規模下水道の浄化槽転換と維持管理体制づくり」では、日本の人口推移では100年で人口は半減し、施設の耐用年数は50年・起債償還は40年ということを考えて対応する時間は少ない現実がある。また、「不採算の小規模下水道・農集排」が作られた時代背景を考える時、公共事業投資の課題として、「効率の悪いインフラ」は長期的に大規模な維持管理コストを発生させ、財政を弱体化させる恐れがある。こうした点を考慮しながら今後の「下水道の維持管理」については、十分な検討をしていく必要があることを研修しました。

所感として、本市の今後における「上下水道の在り方」は、財政面では国に頼ることが現状であるが、財務省の見解は「財源は使用料で」ということで認識しているが、「人口減少による利用者減と老朽化が同時に進むことを基本に考え、使用料の負担も含め存続・転換を決める」ことが喫緊の課題であると思いました。

(別紙様式2 ②)

議 員 報 告 書

1 議 員 名	秋田雅朝
2 期 日	令和7年8月27日 ~ 令和7年8月28日
3 研 修 先	北海道札幌市中央区南10条西3-1-1 札幌文化劇場 hitaru
4 内 容	第20回 全国市議会議長会研究フォーラムin札幌

■研修の目的

研究フォーラムのメインテーマが「地方議会議員のなり手不足問題の解決にむけて」となっており、本市では、今期前半の議会改革として、「議会改革特別委員会」を設置し、「議員定数と報酬」について調査研究することとなっています。この議論を行うにあたり、「定数と報酬」では「なり手不足問題」は大いに関連があるという見解から、今回の「研究フォーラムin札幌」に参加して見識を広める事を目的としました。

■概要

第1日目

基調講演：伊吹 文明氏（元衆議院議長）

「主権を預かる誇りと責任」

（講演内容抜粋）

主には「地方自治」について講演され、まとめとして「市民を代表する議員として、二元代表制のもとで責務を果たして欲しい」と締めくくられた。

パネルディスカッション

「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」

コーディネーター：辻 陽氏（近畿大学法学部教授）

パネリスト：牧原 出（東京大学教授）

白石 洋一（読売新聞東京本社政治部次長）

山下 節子（山口県宇部市議会議長）

長内 直也（北海道札幌市議会議長）

（講演内容抜粋）

辻 陽氏

1. 地方議員のなり手不足問題

- ・地方議会、議員に対する無関心、もしくは不信が広がる現状
- ・地方議員選挙における投票率の低下
- ・ここ数回の統一地方選挙では、無投票当選や定員割れが顕著に増加

## 2. なり手不足問題に関する3つの論点

- ・議員の多様性や住民代表性の確保→若者や女性、会社員が立候補しやすい環境の整備
- ・議員定数、議員報酬のあり方
- ・令和5年地方自治法改正→地方議会の役割、及び議員の職務の明確化

牧原 出氏

### 1. 地方制度改革下の地方議会

改革の流れとしての総務省・自治体戦略2040構想研究会と地方制度調査会  
持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会

#### (1) 1自治体戦略2040構想研究会

2017～2018年・・・第1次報告・第2次報告

#### (2) 第32次地方制度調査会（2018～2020年）

諮問事項は自治体戦略2040構想研究会の2つの報告を受けたもの  
中間報告を2019年7月に決定、2020年6月に最終報告

#### (3) 近年の教科書（入江容子・京俊介編「地方自治入門」2020年）では、地方自治の歴史についての章でこの動きについて言及。その意味で歴史的転換となりつつある会

#### (4) 第33次地方制度調査会（2021～2023年）

諮問事項は、新型コロナ対応とデジタル化対応

### 2. 自治体戦略2040構想研究会の見透かす未来と対策

#### (1) 3つの危機

- ・若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏
- ・標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全
- ・スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ

#### (2) 3つの対策

- ・スマート自治体への転換：現在の半数の職員でサービス供給  
→公共私ベストミックスによる暮らしの維持  
→圏域マネジメントと二層制の柔軟化（圏域連携）

白石 洋一氏

### 1. 第20回（2023年）統一地方選を振り返る

\*問題意識を持ち、取り上げたいと考えたテーマ

#### ◎なり手不足・投票率・統一率

⇒なり手不足は特に深刻。読売新聞記事の総合データベースで「地方&なり手不足」で検索。2019年は1年間で49本、2023年は112本で倍以上の記事がヒット

### 2. 解決に向けて考えたこと

- ・地方に政党政治はそぐわない？  
→中央の政党とは距離を置く・・・無所属議員が多い  
→クォーター制、立候補休暇、オンライン導入 etc

→ふるさと議員制度（仮称）導入の可能性は？

- ・現在は被選挙権に条件あり（日本国民で、3カ月住所のある者）
- ・準住民にも被選挙権？
- ・現実的にはバッチはなくとも政策アイデアのシンクタンク機能を果たし、ふるさとに貢献

山下 節子氏

1. 現役世代が立候補しやすい環境づくりにむけて～宇部市の取り組み～

\*議会のあり方検討特別委員会の設置（令和7年4月設置）

①議員定数

○人口減少社会の中、今後の適正な議員定数を議論・検討する。

②議員のなり手不足対策

- 議会・議員活動の情報発信の強化
- 議員報酬等の見直し
- 議員の資質向上

③議員報酬の見直しについて

（目的）

- ・現役世代が議員になれるよう「職業」として見合った報酬額を定めることで処遇の改善をする。
- ・本業として議員活動に専念し、市政の様々な課題にじっくり向き合える環境を整備する。

<議会のあり方検討特別委員会>

○現状把握・課題の整理

↓

○専業で家族を養える報酬を検討⇒検討材料として宇部市職員が生涯に得る収入を試算

↓

○報酬の改正案を作成

↓

○宇部市特別職報酬審議会に審議を依頼

↓

○市民への説明⇒市民が期待する議員の姿（活動）が見える化

長内 直也氏

\*なり手不足問題対策としての主権者教育

～小中学生の議場見学を進めています～

○主権者教育の取り組み

- ・ホームページで議場を見学した小中学生を紹介
- ・教育委員会を通じて夏休みの自由研究に議場見学を
- ・札幌市議会の1年間の流れが分かるチラシの作成

○地域や区役所と連携した取り組み

- ・今年8月に東区役所と連携したイベントを初実施
- ・夏休み期間中、小学生がまちづくり体験で議場とテレビ局を訪問

## 第2日目

課題討議 ～地方議会議員のなり手不足問題の取組報告～

コーディネーター 牧瀬 稔（関東学院大学法学部地域創生学科教授）

事例報告者 今井 康善（長野県岡谷市議会前議長）

平神 純子（鹿児島県南さつま市議会議員）

中野 進（石川県白山市議会議長）

（事例報告内容抜粋）

牧瀬 稔氏

「議論前の情報提供」

○パネルディスカッションの内容

- ・若者や女性、会社員など、多様な人材の地方議会への参画を促し、議会を活性化することは、多くの市議会に共通の緊要な課題である。
- ・今後は議会に対する関心を高め、多様な人材の地方議会への参画促進に地方議会への参画促進に地方議会がより積極的に取り組む必要がある。
- ・今回は、地方議会の課題と解決策について議論を進める。

○パネルディスカッションの論点

- ・地方議会議員のなり手不足問題への具体的な取組内容
- ・地方議会議員のなり手不足問題への取組の成果と課題
- ・地方議会議員のなり手不足問題の解決に向けた地方議会への提言

今井 康善氏

「岡谷市議会の挑戦」～議員のなり手不足と向き合う～

○シンポジウムを開催

基調講演：講師 北川 正恭氏（早稲田マニフェスト研究所顧問）

「人口減少・AI時代における議会の意義と役割」

パネルディスカッション

テーマ：「岡谷市議会に18名は必要か？」

コーディネーター 中村 健氏（早稲田マニフェスト研究所事務局長）

パネラー 今井 康善氏（岡谷市議会議長）

春谷 巻雄氏（市民と議員の架け橋の会）

山本 真琴氏（JCシニアクラブ）

○シンポジウム・対話集会等のアンケート結果

- \*議員一人ひとりが市民と向き合い、アンケート結果等を踏まえて全議員で構成する議会改革検討委員会で結論を示していく。

○議会改革検討委員会による意見集約⇒定数・報酬について

- \*議会改革検討委員会での採択条件は3分の2以上

平神 純子氏

「鹿児島県内の女性議員を100人にする会」

\*男女平等の議会に向けて、女性ゼロ議会を無くす。

○「女性議員を100人にする会in垂水」を企画

\*「垂水市市民館」で女性3名のパネラーで開催

○「女性議員たちの本音トーク・奄美2023」を開催

\*奄美市名瀬公民館金久分館で、奄美5自治体の後援により開催

中野 進氏

みんなでギカイを考えるキカイ～本気でヤバいと思えば何でもできる～

○未来へつなぐ議員の在り方検証委員会」を設置（令和3年5月設置）

・議員の立候補環境に関すること

・女性をはじめとする多様な層の議会参画に関すること

・議員報酬、政務活動費に関すること

○白山市の未来へつなぐシンポジウムを開催

テーマ：未来へつなぐNext 白山～みんなでギカイを考えるキカイ～

（内容）

第一部 基調講演：講師 東国原 英夫氏

第二部 パネルディスカッション

○市民との意見交換「みんなでギカイを考えるキカイ」を開催

\*これまで議会報告会や意見交換会に殆ど参加することの無かった若い世代や、女性の方々に政治や議会について、どのように思っているか、政治家や議会議員ってどんな風に見えるのか聞いてみたいが開催主旨

## ■成果または所感等

今回の研修の成果と課題では、研修の目的でも記述したように「議員定数と議員報酬」について、本市議会の「議会改革特別委員会」での議論に役立つのではという点についてまとめました。

パネルディスカッションでは、コーディネーターの3つの論点の一つ「議員定数・議員報酬のあり方」に対してパネリストの山下氏による「議会のあり方検討特別委員会の設置」で、「議員定数と報酬の見直し」についての取組では、本市議会における検討の参考にしたいと思いました。

事例報告では、コーディネーターの「論点」に対する各報告者の取組が参考となり、とりわけ、報告者全員が「各市議会の取組み」として「シンポジウムの開催」により、市民の声を聴き「議会改革」を進められていることに感銘を受けました。

今回の研修のまとめとして、本市の議会改革の取組、具体的には、「定数と報酬」の議論には、各議員の研鑽と市民と向き合う取組みにより、前進することが大切だということを痛感した研修会となり、今後活かしていきたいと感じています。